

町長へこんにちは！

保護司としてご尽力

【藍綬褒章（保護司功労）受章報告】

令和3年11月3日付けで発表された令和3年秋の褒章で、保護司の加藤雅敏さんに藍綬褒章が授与され、報告のため3月11日㊤に町長を訪れました。

加藤さんは、平成6年11月から27年間に渡り、保護司を務められていて、刑務所、少年院を出て保護観察を受けることになった人の更生保護に貢献されています。



↑受章した加藤さん



↑優勝した稲吉さん

全国大会優勝

【第59回スーパーファイティング 全日本空手道選手権大会 優勝報告】

令和3年11月21日㊤に開催された第59回スーパーファイティング全日本空手道選手権大会に出場し、優勝した稲吉美月さんが、3月24日㊤に結果報告のため町長を訪れました。

稲吉さんはこれで全日本選手権4連覇を達成し、その間一度も敗れることなく無敗を継続しています。今後については「相手に対策されても勝てるようにこれからも鍛錬して、連続優勝し続けたいです」と目標を語ってくれました。

土石流の被災地で活動

【幸田町緊急消防援助隊が表彰状・活動章を授与】

消防庁長官から幸田町緊急消防援助隊に表彰状と活動章が授与され、活動した2人の隊員が3月24日㊤に町長へ報告に訪れました。隊員は、令和3年7月16日㊤から19日㊤に静岡県熱海市の土石流災害現場の被災地で活動を行いました。



↑賞状を持つ派遣隊員の伴尚之消防司令補（左）と中根航消防士長（右）

..... ありがとうございます

絵本と木製ベンチを寄贈していただきました

岡崎高等学校の卒業生からなる「幸田段戸会」から町立図書館へ絵本を寄贈したいとの申し出があり、3月24日(土)に寄贈図書目録の贈呈式が行われました。会長は「コロナ禍で社会活動が制約される中、何か地域の役に立つことができれば」と話されました。寄贈された図書は絵本10冊と大型絵本5冊、玩具2揃で図書館の「おはなしのへや」に設置され、どなたでも自由にご利用いただけます。

また、中央公園にも木製ベンチを寄贈したいとの申し出があり、グラウンドがよく見渡せる場所に設置されました。



↑左：藤江 徹さん 中央から：会長 杉浦康司さん、本田精治さん、池田盛彦さん



↑寄贈された絵本と玩具



↑中央公園に設置されたベンチ

えこたん日記 Let's リサイクル

令和2年1月1日の燃やすごみ指定袋の値下げから、3年目を迎えました。
燃やすごみの量はようになったの？そんな疑問にお答えするコーナーです。

区分	単位	値下げ前 平成31年2月	値下げ後 令和2年2月	令和3年2月	令和4年2月
燃やすごみ量	t	398.80	421.51	437.95	421.66
人口(各月1日現在)	人	42,041	42,402	42,615	42,509
1人当たりのごみ量	kg	9.5	9.9	10.3	9.9

値下げ前より約23t増加してしまいました。1人当たりのごみ量も約400g増えてしまいました。引き続き燃やすごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

ごみの分別状況を調べてみると…

環境課職員が、久保田区内のごみステーションに出された燃やすごみ袋の中身の組成分析をしました。ごみ袋10袋で重さは約53.5kg。その中からリサイクル可能なミックスペーパー、プラスチック製容器包装、雑誌、計4kgもの資源ごみが燃やすごみとして出されていました。混入率は約7.5%なので、2月分の燃やすごみの量約420tで換算すると、約32tがリサイクル可能な資源ごみと言えます。特に雑誌の混入が多く見られました。教科書、雑誌、辞書などは、まとめてひもで十文字にし、資源回収、資源拠点回収などに出すようにしてください。

一人一人のちょっとした心掛けで、燃やすごみの量を減らすことができます。分別の徹底にご協力よろしくお願いします。

問合せ 環境課 ごみ対策グループ(内線273) FAX63-5169



↑雑誌 約1.0kg



災害時における被災者支援活動の協力に関する協定を締結しました

毎年のように全国各地で発生している大規模災害に備えるため、3月3日㊦に幸田町仏教会と「災害時における被災者支援活動の協力に関する協定」を締結しました。この協定は、主に風水害時に町からの要請で、避難者を一時的に受け入れるための避難スペースの提供や、大規模災害時に町が設置した遺体の一時安置所で枕経などの読経を行うことを定めています。

問合せ 防災安全課 安全対策グループ(内線371)
FAX63-5139



↑左：仏教会会長 内藤 潮耀さん



地方創生に関する包括連携協定を締結しました

3月24日㊦に明治安田生命保険相互会社と地方創生に関する包括連携協定を締結しました。明治安田生命保険相互会社は、保険事業や社会貢献活動などを通して培ったノウハウを提供し、地域社会の発展に努めています。今後、町と相互に連携し、イベントの開催や各種講座を実施するなど、健康増進・高齢者支援・スポーツ・文化振興などの取り組みを実施し、町の活力を高め、安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。

問合せ 企画政策課 政策グループ(内線331) FAX63-5139



↑左から明治安田生命マスコットキャラクター「ライト!くん」、岡崎支社長 石井雅浩さん



マイナポイント申し込み支援窓口を開設しています

マイナポイントの申し込みはお済みでしょうか？ 役場にてパソコンやスマートフォンをお持ちでない人などのマイナポイントの申し込みを支援しています。ぜひご利用ください。

受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 *祝日、12月29日～1月3日を除く

ところ 役場1階ロビー

持ち物 ・マイナンバーカード

- ・マイナンバーカード取得時に設定した4桁のパスワード(暗証番号)
- ・希望するキャッシュレス決済サービスID/セキュリティコード

申込特典 ・マイナンバーカードを新規に取得された人に、最大5,000円分のポイントが付与されます。

- ・健康保険証として利用登録された人に、7,500円分のポイントが付与されます(6月開始予定)。

- ・公金受取口座の登録をされた人に、7,500円分のポイントが付与されます(6月開始予定)。

その他 マイナポイントの詳細はマイナポイント事業ホームページをご覧ください。

問合せ 企画政策課 情報グループ(内線442) FAX63-5149



←マイナポイント事業ホームページはこちら



心配ごと、悩みごとを一人で抱えていませんか？

5月12日(木)から18日(水)は民生委員・児童委員の日です

町では46人の民生委員・児童委員が地域の笑顔を広げるため、身近な相談相手・見守り役として、地域の安全・安心を支えています。民生委員・児童委員は専門的な技術や資格を持っているのではなく、相談内容に応じて、必要な支援を受けられる専門機関などにつなぎ、問題が解決するよう寄り添います。お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員については、お問い合わせください。

Q. 民生委員・児童委員とは？

A. 住民の立場になって、まちの福祉を担うボランティアです。

民生委員・児童委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。全国共通の制度として、全国どこでも活躍しています。

Q. どんな活動をしているの？

A. 身近な相談相手・見守り役として活動しています。

【身近な相談相手として】

地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など、住民のさまざまな相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」になります。

【地域の見守り役として】

定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者、子どもたちの見守りを行っています。

【子どもたちの安全を守るために】

登下校中の子どもたちの見守りや、子どもたちの安全を守るための活動を行っています。

Q. 相談内容は守られますか？

A. 民生委員・児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、業務の中で知り得た個人情報や秘密は固く守られていますので、安心してご相談ください。

問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218



在宅高齢者外出支援タクシー利用助成券、町内JR3駅 タクシー利用助成券を交付します

一定の条件を満たす80歳以上の人に2種類のタクシー利用助成券を交付します。希望する人は申請をしてください。

利用開始日 5月1日(金)～

タクシー利用助成券の内容

【在宅高齢者外出支援タクシー利用助成券】

在宅で生活する高齢者の外出支援を目的に、タクシーを利用する場合の料金の一部を助成します。

助成額 タクシーの普通車初乗り運賃 年間15回分

【町内JR3駅タクシー利用助成券】

タクシーの普通車で自宅から町内JR3駅(幸田駅・三ヶ根駅・相見駅)、もしくは町内JR3駅から自宅まで走行するのにかかった運賃を全額助成します。

助成額 自宅と町内JR3駅の区間を走行するのにかかる運賃全額 年間8回分

対象 町内在住で、次の①～④の全ての条件を満たす人

①80歳以上であること(令和5年3月31日時点)

②医療・福祉・介護施設に入院や入所をしておらず、在宅で過ごしている人

③次のいずれかに該当する人

・一人暮らし ・80歳以上の高齢者のみの世帯に属する人 ・運転免許証を有していない人

④福祉タクシー料金助成利用券の対象者(障害者手帳1級から3級・療育手帳A判定またはB判定・精神障害者保健福祉手帳1級または2級保持者)でない人

申請場所 福祉課(役場1階5番窓口)

問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218





国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

住民健診（特定健診）の申し込みが始まります

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入の人には、5月中旬に申込用ハガキを郵送します。

- 社会保険、国保組合などに加入の人（被扶養者含む）は原則受診できません。（※1）
- 人間ドックをお申し込みの人は、受診できません。
- 国民健康保険加入者は、病院に通院中の人も、この住民健診（特定健診）を受診してください。
- 年度途中で国民健康保険に加入された人は、申込用ハガキが届きませんので、受診を希望される人はお問い合わせください。
- 本年度19から39歳の人は、国民健康保険に加入の人のみ申込用ハガキを送付します。
19から39歳の国民健康保険に加入の人以外で住民健診を希望される人は、健康課 健康増進グループへご連絡ください。
- 申し込みのあった人から予約日時を割り当て、後日受診票を送付します。

受診時の持ち物

- **健康保険証** ※当日お持ちでない人は、受診できません。
- 住民健診（特定健診）受診票 ※問診部分をご記入のうえ、お持ちください。
- 大腸がん検診（400円）、肺がん喀痰検査（500円）を希望する人は、健診会場に代金をお持ちください。
※肺がん喀痰検査は、喫煙指数（喫煙本数×喫煙年数）が600以上の人が対象です。

受診時の注意事項

- 空腹時血糖値が必要な人は、予約を午前に変更し、朝食を抜いて会場にお越しください。
- 胸部レントゲン撮影を行います。「薄手で無地のTシャツまたは肌着1枚」で撮影します。
ブラトップやボタン、金具、刺しゅう、ワンポイント、ポケットなどのある服装はご遠慮ください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健診当日は検温をし、封筒表面の記入欄に記入してからご来場ください。37.5℃以上の発熱や風邪症状のある人は受診を控え、土日祝日を除く平日に問合せ先にご連絡の上、日程変更をしてください。
- 健診の結果は、約1カ月後に郵送でお知らせします。

（※1）40から74歳の社会保険、国保組合などに加入の人（被扶養者含む）へ

勤め先や加入している健康保険に健診の有無をご確認ください。

確認後、保険者による健診の機会がない人については、次のいずれかの方法で住民健診が受診できますので、健康課 健康増進グループまでご連絡ください。

①町の指定する日時に保険者が発行する「特定健診受診券（岡崎市医師会はるさき健診センターで利用できるもの）」を利用して無料で受診する。ただし、保険者によって自己負担金が発生する場合がありますので、保険者にお問い合わせください。

②受診券の代わりに、自己負担金5,000円を支払い受診する。

特定保健指導は、各保険者が実施します。

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線142)・医療グループ(内線144) FAX63-5334
健康課 健康増進グループ(内線182) FAX62-8217



「特定健診・特定保健指導」って何だろう？

特定健診とは、生活習慣病のリスクを早期に発見するため、医療保険者が実施する内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査のことです。人間ドック、住民健診のどちらかを受診することで、特定健診を受けたことになります。その結果、運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣を見直すための特定保健指導を受けることで、内臓脂肪を減少させ、生活習慣病の予防・改善につなげるものです。

対象

40歳以上75歳未満の医療保険加入者

受診の流れ

1. 特定健診（人間ドック・住民健診など）を申し込む



2. 特定健診（人間ドック・住民健診など）を受ける



3. 健診結果を確認する

健診結果は、血糖高値、脂質異常、血圧高値、喫煙歴の該当個数により、次の①～③に階層化されます。

①情報提供レベル（0個）、②動機付け支援レベル（1個）、③積極的支援レベル（2個以上）
生活習慣の改善が必要な②、③の人には、特定保健指導の案内を送付します。



健診結果で②、③に該当した人

4. 特定保健指導の案内



5. 特定保健指導を受ける



健診当日に簡易判定で②、③に該当した人

4. 特定保健指導を受ける

特定健診受診のメリット

メリット1

いろいろな生活習慣病を早期発見できる

生活習慣病は、自覚症状がなく進行します。

放っておくと重症化し、心筋梗塞や脳出血、糖尿病性腎症などを発症する危険性があります。

特定健診では、メタボリックシンドロームはもちろん、脂質異常症や糖尿病などのリスクも見つけられます。

メリット2

継続して健康状態を把握できる

毎年受診することで、自分の健康状態の変化が分かり、生活習慣をどのように改善すれば良いのかの指標になります。

メリット3

特定保健指導で保健師や管理栄養士と生活習慣改善のための話し合いができる

特定保健指導の対象となると、保健師、管理栄養士などの専門家のサポートを受けながら生活習慣を見直すことができます。一人で悩みながら取り組むより効果的です。

メリット4

医療費を節約できる

生活習慣病が重症化すると、医療費の負担が高額になります。未然に防ぐことで医療費を節約できます。

自分ではなかなか気付けないから…

毎年の特定健診で生活習慣病の重症化予防を！ あなたの健康が、あなたの家族を笑顔にします！

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線142) FAX63-5334



住民税非課税世帯等臨時特別給付金の受け取りはお済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活・暮らしを支援するため住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を現金で支給しています。

対象

次の要件のいずれかに該当し、国が定める基準日（令和3年12月10日）時点で住民票がある世帯

*ただし、世帯員全員が住民税課税の親族などの扶養を受ける場合は対象となりません。

①非課税世帯（世帯員全員の令和3年度分住民税が非課税である世帯）

2月に非課税世帯の世帯主宛てに「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付しています。必要事項を記入の上、必ず確認書に記載されている提出期限までに同封の返信用封筒でご返送ください。

*確認書の提出期限は発行日から3カ月です。提出期限までに提出がない場合は本給付金の受給を辞退したものとみなされますのでご注意ください。

②家計急変世帯（新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降に世帯員全員の経済状態が住民税非課税相当水準以下に急変した世帯）

家計急変世帯の世帯主は申請が必要です。申請書や申請の際に必要な家計の状況が分かる書類などの詳細については町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

*家計急変世帯の申請期限は9月30日㊤です。ただし、6月以降の申請には、令和4年度分住民税の非課税証明書の添付が必要となる場合があります。

問合せ 非課税世帯等に対する臨時特別給付金担当(福祉課内)(内線155) FAX56-6218



6月から児童手当の制度が変わります

児童手当現況届の廃止

毎年6月に届出が必要だった児童手当・特例給付現況届は原則廃止されます。ただし、お子さんと別居している場合など、一部の人は引き続き届出が必要です。届出が必要な人には6月上旬頃に用紙を郵送予定です。

*令和3年度までの現況届については、未提出の場合は提出していただく必要がありますので、速やかに提出してください。

変更届の提出について

児童手当・特例給付現況届の届出が必要ない人でも、次に該当する場合は新たに変更届を提出する必要があります。変更が生じた場合は速やかに変更届を提出してください。

- ①児童手当の受給者の配偶者が町外に住民票がある場合で、配偶者の住所に変更が生じた場合および婚姻関係（結婚・離婚）に変更が生じた場合
- ②配偶者との離婚協議中により同居している父母として認定された受給者の離婚が成立した場合
- ③児童手当の受給者で加入年金の種別に変更があった場合

所得制限について

6月分（10月支給分）の手当から、「特例給付」の対象者のうち、その所得が一定の額以上の人は手当の支給が受けられなくなります。手当が受けられなくなる人の所得制限については次のとおりです。

・所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	858万円
1人	896万円
2人	934万円
3人	972万円
4人	1,010万円
5人	1,048万円
6人以上	扶養親族が1人増すごとに、38万円加算

*受給者（請求者）本人のみの所得で審査します。

*所得とは、源泉徴収票の給与所得控除後の金額欄、または確定申告書の所得金額の合計の欄の額をいいます。

*所得から一律8万円を控除します。また、雑損・医療費・障害者・寡婦（夫）・小規模企業共済等掛金などの控除があります。

問合せ こども課 児童育成グループ(内線133) FAX63-5334



教育長に池田和博さんが就任されました

小野伸之教育長（久保田区）の退任に伴い、池田和博教育長（岩堀区）が4月1日付けで就任されました。任期は、4月1日から令和5年3月31日までの1年間です。

就任あいさつ

このたび、教育長の大役をお引き受けすることになりました。これまでの教員および教育行政での経験を生かして職務に取り組んでまいります。

私は、幸田町の子どもたちが心身ともに健やかに成長し、幸福な人生を切り拓いていくことができるようにすることが大切だと考えています。子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身に付けることができるように、学校、家庭、地域、そして教育行政が連携した施策の推進に力を注いでいきたいと思います。

また、社会の変化が進む中で、町民の皆さまが生涯にわたって生き生きと学び続けることができるようにすることも大切だと考えています。文化・スポーツの振興のための環境づくりを進め、子どもからお年寄りまでが、心豊かに暮らしていけるよう努めてまいります。

学校教育、生涯学習の事業を教育委員の皆さまと推進していきますので、ご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

問合せ 学校教育課 庶務グループ(内線422) FAX63-5149



↑新教育長の池田さん



消防団辞令交付式を挙行了しました

4月2日㊥に町民会館あじさいホールで59人を対象とした幸田町消防団辞令交付式を執り行いました。本年度も消防団一丸となって町の安全安心を守ります。地元のためにと立ち上がった消防団幹部のメンバーを紹介します。(敬称略)

団長	水野 秀史	副団長	稲吉 悟
第1分団長	黒柳 真輔	第1副分団長	吉本 祐貴
第2分団長	西尾 将人	第2副分団長	堺 晴貴
第3分団長	鈴木 達也	第3副分団長	手嶋 一公
第4分団長	稲吉 邦彦	第4副分団長	岩瀬 彰杜



↑辞令を受け取る新入団員



↑後列左から吉本さん、堺さん、手嶋さん、岩瀬さん
前列左から黒柳さん、西尾さん、水野さん、稲吉(悟)さん、鈴木さん、稲吉(邦)さん

消防団では、ともに活躍する仲間を募集しています。入団希望の人は地元の消防団または消防本部までご連絡ください。

問合せ 消防本部 庶務課 消防団グループ ☎(0564) 63-0514 FAX(0564) 63-1189

毎月の相談

◎行政相談

と き 毎月第3水曜日（祝日除く）午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 総務課 法規グループ（内線353）FAX63-5139

◎人権相談

と き 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎消費生活相談

▶幸田町（電話相談可）

と き 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
*受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室
そのほか 専門の相談員が対応します。
問合せ 企画政策課 政策グループ（内線332）FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター（電話相談可）

と き ①～⑤ 午前9時～午後4時30分
①・② 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎多重債務相談（予約制）

と き 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談（予約制）

と き 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
そのほか 1週間前までに事前予約が必要
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

◎無料法律相談（予約制）

と き 毎月第2木曜日 午後1時～4時
*令和4年度の5月・8月・11月・2月は第2水曜日
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎税理士による税務相談（予約制）

と き 毎月第3木曜日 午後1時30分～2時15分、午後2時30分～3時15分
ところ 役場1階相談室
問合せ 税務課 町民税グループ（内線161）FAX56-6218

◎心配ごとお気軽相談（電話相談可）

と き 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

◎母子父子家庭相談（電話相談可）

と き 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

◎こどもの相談

と き 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

◎子育て相談（訪問相談可）

と き ①～⑤ 午前8時30分～午後5時
① 午前8時30分～正午 *①は電話相談のみ（祝日除く）
ところ・問合せ 上六菓子子育て支援センター ☎・FAX62-8333

◎教育相談

と き ①～⑤ 午前10時～午後6時
ところ 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 Eメール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

◎高齢者の相談（訪問相談可）

と き ①～⑤（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町地域包括支援センター ☎62-7331 FAX62-7254

◎認知症介護電話相談

と き ①～⑤（祝日除く）午前10時～午後4時
ところ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
問合せ ☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ（若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会）

と き 毎月第1土曜日 午前10時～正午
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談

と き ①～⑤（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた
③幸田町社協相談支援事務所
相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
そのほか ご家庭への訪問相談も行っています（要予約）。
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

◎心の病気を抱える人の家族の相談

と き 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
内容 精神保健福祉士などが相談に応じます。
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎憩いの場（心の病のある人のデイケア）

と き 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家 会議室・図書室
相談員 精神保健福祉士
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い

と き 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家
対象 ひきこもり状態にある本人または家族
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

◎精神保健福祉（心の病、心の健康）相談

と き ①～⑤（祝日、年末年始除く）午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

◎子どもの権利擁護委員会

と き ①～⑤（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 児童育成グループ（内線133）FAX63-5334
Eメール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎国税に関する「電話相談センター」

と き ①～⑤（祝日、年末年始除く）午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」
を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

◎税務相談（予約優先）

と き 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時
ところ 岡崎信用金庫本店（岡崎市菅生町）
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

◎こころの健康医師相談

と き 毎月第3木曜日 午後2時～4時
ところ 西尾保健所2階相談室
そのほか 2日前までに事前予約が必要
問合せ 西尾保健所健康支援課 ☎0563-56-5241

寄付

ありがとうございます

（敬称略）

幸田町へ

●(株)中條総合保険／金7,400円 ●岡崎警察署／防犯かるた20組
●幸田段戸会／絵本10冊、大型絵本5冊、玩具2揃、木製ベンチ1台

幸田町社会福祉協議会へ

●(株)石原組従業員一同／金2,000円 ●合同会社Fitnessこうた社員一同／金1,500円
●大橋正義／金400円

幸田町の中学校へ

●(有)T-style／楽器類（クラリネットほか）15点

人口動態 2022.4.1現在

総人口 42,371人(前月比-79人)
 内 男21,485人 女20,886人
 世帯数 16,532世帯(前月比+32世帯)

3月中の主な異動
 出生 27人(男19人/女8人)
 死亡 33人(男23人/女10人)
 転入 219人(男130人/女89人)
 転出 293人(男163人/女130人)

戸籍異動 3月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
傍嶋 律希【りつき】	達也	里
牧原 丈流【たける】	好生	里
丸尾 匠【たくみ】	晃市	岩堀
八田 統【もとい】	通	横落
鈴木 煌基【こうき】	浩之	久保田
斉藤 陸仁【りくと】	文哉	大草
永田 岳久【がく】	浩二	長嶺
久保 陽紬【ひなつ】	翼	高力
伊藤 悠陽【ゆうひ】	彩那	岩堀
神尾 日陽【ひよう】	樹	横落
前田 稜介【りょうすけ】	光徳	鷺田
佐伯 まお	岳大	市場
尾関 優馬【ゆうま】	元気	横落
濱田 海翔【かいと】	幸生	市場
神田 桃志【とうじ】	幸一	荻
堀 維月【いつき】	大輔	岩堀
山本 柚葉【ゆずは】	芳樹	大草

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
石川 薫	86	石川 薫	鷺田
山本 孝行	72	山本 孝行	野場
大久保 和彦	81	大久保 和彦	里
上杉 睦子	87	上杉 眞隆	荻
加藤 ふさ子	90	加藤 信二	芦谷
清水 貞生	89	清水 貞生	岩堀
内藤 れん	86	内藤 恵	荻
谷川 幸夫	87	谷川 幸夫	高力
村松 秀雄	77	村松 秀雄	岩堀
小野 康則	63	小野 康則	久保田
赤川 悟	93	赤川 悟	鷺田
大津 準一	104	大津 準一	坂崎
草次 善巳	101	草次 善巳	荻
牛之濱 六郎	89	牛之濱 六郎	芦谷
関 勝光	95	関 勝光	荻
岩瀬 幸次	76	岩瀬 幸次	上六栗
杉浦 かず子	86	杉浦 好直	里
竹中 秀人	96	竹中 秀一郎	坂崎
服部 豊子	89	服部 嘉寛	芦谷
安西 修	94	安西 修	野場

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 5月の番組案内
〈スマイル12チャンネル〉

①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

②『町の風景』(10分)

幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
 5月14日(土)～27日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

③『マイ Home Town』(30分)

「私の町」をテーマにエリア内の情報番組。
 5月14日(土)～27日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
 2週目 10:30、15:30、20:00放送

④『店ばな工房』(15分)

幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。
 5月21日(土)～6月3日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

⑤『幸田ハツラツさん紀行』(15分)

幸田町のハツラツさんを紹介します。
 5月21日(土)～6月3日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
 2週目 10:30、15:30、20:00放送

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

今月の表紙

別ショットの写真



「さくらに届くかな♪」

今月の表紙は、4月1日(金)から15日(金)に幸田文化広場で行われた幸田しだれ桜まつりでの1枚です。鮮やかなピンク色のしだれ桜が咲き誇り、訪れた人たちは写真を撮るなどして花見を楽しんでいました。

今年度も引き続き広報担当をさせていただき編集者のHです。町内で撮影をしているところを見かけたら、積極的に写り込んでくださーいね!

さて、新年度が始まり1カ月が経ちますが、新生活には慣れてきましたか。おいしいものを食べたり、趣味の時間を充実させたりして五月病にならないようにしましょう。(H)

ちよつと
編集者の
ひとつこと

